

歯科材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯科予防治療用ブラシ JMDN コード：35768000

再使用禁止

リセラポリッシングブラシ

【禁忌・禁止】

1. 再使用禁止。
2. 本製品に感作又はアレルギーを示す患者には使用しないこと。
3. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
4. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

* 【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造
以下の通り。



レギュラーフラット / CA



レギュラーフラット / CA
(4 色アソート、6 色アソート)



ミニフラット / CA



ポイント / CA



カップ / CA
(4 色アソート)



ポイント / スクリュー

2. 原材料

軸部：黄銅、ニッケルメッキ
ブラシ部：ナイロン

3. 包装

100 本 / 箱

【使用目的又は効果】

本品は歯の清掃と研磨に用いることを目的とした、ブラシを備えた回転式歯科用器具である。

【使用方法等】

- 1) 研磨部位に応じて本品を選択する。
- 2) 選択した本品を歯科用電気駆動装置に取り付ける。
- 3) 本品に研磨ペーストをブラシに適量塗布し、歯面研磨を行う。
- 4) 本品を歯全体に軽く押しつけて研磨する。

※回転数は、1,500～10,000 r.p.m. で使用すること。

〔使用方法等に関連する使用上の注意〕

- ・指定の最大回転数を超過して使用しないこと。
- ・損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。

- ・予め患者の口腔外で回転させて、振れがないことを確認すること。
- ・歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、本品を確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ・ヘッド形状によっては、折れたり、曲がったりするので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・患者の口腔内で使用する場合は、冷却水が不足すると施術部が過熱状態になり歯牙に損傷を与える可能性があるため、十分な量の冷却水を供給しながら使用すること。
- ・安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- ・作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- ・本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるため十分に注意すること。

【使用上の注意】

- 1) 本品の使用により、感作又はアレルギー反応が現れる可能性があるため、患者に異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けさせること。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒートテイングを行うことは破損の原因となるため絶対に行わないこと。

* 【保管方法及び有効期間等】

粉塵や化学製品を避け、乾燥した場所で保管すること。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地